

岡議議第341号

令和3年6月3日

議会運営委員会決定

市議会議員様

市議会議長 和氣 健

6月定例会市議会の運営について

本日の議会運営委員会において、6月定例会岡山市議会を別紙要領で運営することに決定されたので御了承願います。

令和3年6月定例市議会運営要領

月 日 (曜)	運 営 要 領 (審 議 日 程)
6月 7日 (月)	◎ 本会議 (第1日) 午前10時 ○ 諸報告 (議員の辞職許可, 経営状況説明書, 陳情の処理結果及び説明者の異動) 1 議席の変更について 2 会期の決定について 3 報告 (繰越計算書及び専決処分) 10件=説明 4 甲第115号議案令和3年度岡山市一般会計補正予算 (第2号) について, 以下56件=説明
6月 8日 (火) 6月 9日 (水) 6月10日 (木)	休 会
6月11日 (金)	◎ 本会議 (第2日) 午前10時 1 議案に対する質疑並びに質問 (個人質問)
6月12日 (土) 6月13日 (日)	休 会
6月14日 (月)	◎ 本会議 (第3日) 午前10時 1 議案に対する質疑並びに質問 (個人質問) 2 生活困窮世帯対象の支援金及び市議会議員補欠選挙に係る補正予算について=説明
6月15日 (火)	◎ 本会議 (第4日) 午前10時 1 議案に対する質疑並びに質問 (個人質問)
6月16日 (水)	◎ 本会議 (第5日) 午前10時 1 議案に対する質疑並びに質問 (個人質問)
6月17日 (木)	◎ 本会議 (第6日) 午前10時 1 議案に対する質疑並びに質問 (個人質問) =委員会付託 請願・陳情=委員会付託 (文書付託) 2 生活困窮世帯対象の支援金及び市議会議員補欠選挙に係る補正予算について=質疑-委員会付託
6月18日 (金)	休 会 (常任委員会開会)
6月19日 (土) 6月20日 (日)	休 会
6月21日 (月)	休 会 (常任委員会予備日)
6月22日 (火)	休 会 (事務整理日, 議会運営委員会)
6月23日 (水)	◎ 本会議 (最終日) 午前10時 ○ 諸報告 (経営状況説明書) 1 議案=委員長報告-審議-議決 2 請願・陳情=委員会報告-審議-議決 3 監査委員の選任同意について=説明-審議-議決 4 岡山市北区選挙管理委員及び補充員の選挙について, 以下4件の選挙管理委員及び補充員の選挙について 5 西一郷半組合議会議員の補欠選挙について 6 神崎衛生施設組合議会議員の補欠選挙について 7 旭川中部衛生施設組合議会議員の補欠選挙について 8 岡山市久米南町国民健康保険病院組合議会議員の補欠選挙について 9 議員派遣について=議決 10 閉会中の継続審査及び継続調査の申出 (常任委員会, 議会運営委員会) =議決

◎ 議案に対する質疑並びに質問

(1) 個人質問

- ア 個人質問は、1日6人を上限とし、合計30人とする。
- イ 各会派の質問人数は、以下のとおりとする。ただし、会派間での調整は可能とする。
(自民党市議団8人、公明党5人、自民党政隆会5人、日本共産党4人、おかやま創政会4人、あけぼの2人、1人会派は3会派合わせて2人)
- ウ 個人質問は、上程された議案に対する質疑と質問を併せて行う。また、質問方式については、一括質問方式と一問一答方式の選択制とする。なお、発言時間について、会派持ち時間制は適用しない。
- エ 個人質問の回数は、1人3回をこえることができない。ただし、一問一答方式を選択した場合は回数に制限はない。
- オ 個人質問の発言時間は、一括質問方式を選択した場合は20分、一問一答方式を選択した場合は15分とする。なお、一括質問方式を選択した場合、会派内において10分単位で分割することができることとし、一人会派間での分割も認めることとする。
- カ 個人質問の通告期間は、6月定例会開会日の本会議散会後から6月8日の午後3時までとする。なお、発言通告受付時間は、原則として午前8時30分から午後5時まで(通告締切日を除く。)とする。
- キ 個人質問の発言順序は、通告順とする。ただし、発言通告期間の最初と最後の1時間についてはそれぞれ抽選とする。なお、一括質問方式による発言時間について、20分を会派内等で分割する場合には、2人同時に通告すること。
- ク 個人質問の聞き取り日時等については、別途定めるものとする。

◎ 個人質問の発言通告について

- (1) 発言通告書の記載要領は、次のとおりとする。
- ア 質疑は、議案等事件名と質疑の要旨を記載する。
- イ 質問は、質問事項の具体的項目を記載するものとし、「市長の政治姿勢について」「〇〇行政について」「その他」のみの記載は認めない。
- ウ 個人質問を行う者は、質問方式及び発言時間の別を発言通告書に記載すること。
- (2) 発言通告書は、直接本人が提出するものとし、本人以外の者による発言通告書の提出は認めない。
- (3) 個人質問を行う者は、その者が質問を行う日の3日前(市の休日を除く。)の午後5時までに、当局に対し、質問内容が十分わかり、答弁準備のできる詳細な質問要旨を提出すること。
- (4) 個人質問に当たっては、通告内容を厳守すること。
- (5) 重複の質疑、質問は避けるものとする。なお、重複の場合、当局答弁については、「〇〇議員への答弁のとおり」等、簡略化すること。

◎ 請願・陳情の締切期限は、6月10日午後5時とする。

◎ 議事日程の文書配布について

本会議第1日目（6月7日）、第2日目（6月11日）、第3日目（6月14日）、第4日目（6月15日）、第6日目（6月17日）、最終日（6月23日）以外の議事日程は、議長宣告を行い、文書配布は省略するものとする。

令和3年6月定例市議会会議録署名議員予定者

本会議第1日 (6月7日)	柳迫 和夫	寺林 綾乃
本会議第2日 (6月11日)	平元 道隆	江田 厚志
本会議第3日 (6月14日)	林 敏宏	松本 好厚
本会議第4日 (6月15日)	川本浩一郎	東 毅
本会議第5日 (6月16日)	太田 栄司	鬼木のぞみ
本会議第6日 (6月17日)	福吉 智徳	熊代 昭彦
本会議最終日 (6月23日)	竹之内則夫	岡崎 隆

発言日	順番	発言者	聞き取り日時	
6月11日(金) 〔個人質問①〕	1		6月9日(水) 休会日	10:00 ~ 10:30
	2		6月9日(水) 休会日	10:30 ~ 11:00
	3		6月9日(水) 休会日	11:00 ~ 11:30
	4		6月9日(水) 休会日	11:30 ~ 12:00
	5		6月9日(水) 休会日	13:00 ~ 13:30
	6		6月9日(水) 休会日	13:30 ~ 14:00
6月14日(月) 〔個人質問②〕	1		6月10日(木) 休会日	10:00 ~ 10:30
	2		6月10日(木) 休会日	10:30 ~ 11:00
	3		6月10日(木) 休会日	11:00 ~ 11:30
	4		6月10日(木) 休会日	11:30 ~ 12:00
	5		6月10日(木) 休会日	13:00 ~ 13:30
	6		6月10日(木) 休会日	13:30 ~ 14:00
6月15日(火) 〔個人質問③〕	1		6月11日(金) 個人質問①	8:45 ~ 9:15
	2		6月11日(金) 個人質問①	9:15 ~ 9:45
	3		6月11日(金) 個人質問①	12:30 ~ 13:00
	4		6月11日(金) 個人質問①	15:30 ~ 16:00
	5		6月11日(金) 個人質問①	16:00 ~ 16:30
	6		6月11日(金) 個人質問①	16:30 ~ 17:00
6月16日(水) 〔個人質問④〕	1		6月14日(月) 個人質問②	8:45 ~ 9:15
	2		6月14日(月) 個人質問②	9:15 ~ 9:45
	3		6月14日(月) 個人質問②	12:30 ~ 13:00
	4		6月14日(月) 個人質問②	15:30 ~ 16:00
	5		6月14日(月) 個人質問②	16:00 ~ 16:30
	6		6月14日(月) 個人質問②	16:30 ~ 17:00
6月17日(木) 〔個人質問⑤〕	1		6月15日(火) 個人質問③	8:45 ~ 9:15
	2		6月15日(火) 個人質問③	9:15 ~ 9:45
	3		6月15日(火) 個人質問③	12:30 ~ 13:00
	4		6月15日(火) 個人質問③	15:30 ~ 16:00
	5		6月15日(火) 個人質問③	16:00 ~ 16:30
	6		6月15日(火) 個人質問③	16:30 ~ 17:00

※個人質問の聞き取り場所については、発言通告受付期間終了後、別途お知らせします。